

小石川図書館外 4 施設
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【令和 5 年度実績】

令和 6 年 7 月

文京区立図書館指定管理者評価検討会

所管課	教育推進部真砂中央図書館
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 (指定期間5年中の4年目)

1 指定管理の概要

施設名称	①小石川図書館②本駒込図書館③目白台図書館④湯島図書館⑤大塚公園みどりの図書室
施設の設置目的	図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）第1条の規定に基づき、教育と文化の発展に寄与するため、文京区立図書館を設置する。
指定管理者名称	株式会社図書館流通センター
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 図書館資料、視聴覚資料等（以下「図書館資料」という。）の収集、整理 (2) 図書館資料の館内及び館外利用 (3) 読書案内及び読書相談 (4) 読書会、講演会、研究会、鑑賞会、映写会等の開催及び奨励 (5) その他館の目的達成のために必要な事業
利用料金制の有無	無

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		R2	R3	R4	R5	R6	
収 入	指定管理料	507,276,000	507,276,000	507,276,000	507,276,000		
	感染症対策経費		1,200,000	1,320,000	1,320,000		
	光熱費高騰追加経費			2,840,617			
	目白台冷温水ポンプ交換追加経費			614,900			
	目白台空調設備修繕経費				17,688,000		
	コピー料金				708,610		
	電話料金				4,770		
	インターネットプリント料金				4,270		
	合計 (A)	507,276,000	508,476,000	512,051,517	527,001,650	0	
支 出	科目	内訳					
	人件費	人件費	310,916,209	325,627,478	331,446,940	325,961,726	
	旅費	旅費	660,201	646,646	521,478	559,044	
	光熱水費	電気料金	4,968,496	5,926,931	8,102,650	6,182,075	
		ガス料金	2,234,169	3,518,964	3,752,780	3,138,612	
		水道料金	548,014	648,396	772,587	772,409	
	施設維持費	施設維持管理委託費	31,593,001	31,422,996	31,247,655	31,861,121	
	一般需用費	消耗品費	7,383,603	7,784,561	7,687,933	8,589,174	
		備品購入	552,981	2,166,365	671,854	561,675	
	修繕費	建物修繕	5,054,873	9,219,330	7,186,300	21,646,977	
	一般役務費	役務費	1,115,295	1,094,842	957,935	778,948	
	郵便料	郵便料	490,386	537,281	320,730	322,249	
	電信料	電話料金	1,426,706	1,504,575	1,353,859	1,316,787	
		回線・プロバイダー料	875,160	877,410	881,760	883,740	
	使用料及び賃貸料	事務用PC・コピー機・FAX等リース料	3,341,963	4,128,291	4,627,677	4,372,503	
	保険料	保険料	6,690	6,640	6,860	7,830	
	提案事業費	提案事業費	2,591,979	3,381,660	3,119,728	3,942,130	
	本社経費	人件費					
		本社 総務・経理等人件費	30,943,836	30,943,836	30,671,886	30,302,595	
		本社 支援要員人件費	0	0	0	0	
		本社 福利厚生費	507,276	1,014,552	870,488	948,603	
		販売費・一般管理費					
		本社 通信関係費	5,072,760	5,580,036	6,247,028	6,429,420	
本社 広告宣伝費		6,087,313	6,087,313	5,888,592	4,901,115		
本社 研修費		0	0	0	0		
本社 情報処理費用		0	0	0	0		
本社 旅費交通費		2,029,104	3,043,656	1,945,796	2,108,006		
本社 物品関係費	24,856,524	23,334,696	25,704,986	27,878,388			
本社 租税公課・保険料	57,534,517	37,283,938	32,883,836	34,895,091			
合計 (B)	500,791,056	505,780,393	506,871,338	518,360,218	0		
収支 (A) - (B)		6,484,944	2,695,607	5,180,179	8,641,432	0	
【特記事項】							
・本施設は図書館法第17条の規定により、利用料金制をとっていない。							

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		R2	R3	R4	R5	R6
収 入						
	合計（A）	0	0	0	0	0
支 出						
	合計（B）	0	0	0	0	0
収支（A）－（B）		0	0	0	0	0
【特記事項】						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	教育推進部長 吉田 雄大
2	副座長	教育推進部真砂中央図書館長 猪岡 君彦
3	委員	教育推進部教育総務課長 熱田 直道
4	委員	教育推進部教育指導課長 山岸 健
5	委員	橘 一洋 (図書館利用者)
6	委員	堀口 裕記 (図書館利用者)

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	文京区立図書館業務要求水準書	①③④⑤⑥⑦⑧⑨⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱
2	基本協定書・年度協定書	①③⑤⑧⑪⑭⑮⑯⑰⑱
3	令和4年度事業計画書	①③④⑥⑦⑧⑨⑫⑬⑭⑯⑰⑱
4	令和4年度事業報告書	①⑦⑨⑫
5	令和4年度利用者アンケート実施結果	①③⑤
6	広報物	①④
7	意見・要望等とその対応	①③⑥
8	経費節減、効率的な予算執行等及び省エネ等の取組み	①⑧⑨⑱
9	指定管理者事業収支決算書	①⑧⑨⑱
10	金銭出納簿	⑪
11	備品台帳・備品購入一覧	①⑮
12	修繕または施設の改修一覧	①⑨⑭
13	日常清掃等記録	①⑭
14	職員研修計画及び実施結果	①⑥⑬⑯⑱
15	個人情報保護及び情報公開に関する規程	①⑯⑰
16	危機管理に関するマニュアル等	①⑯⑱
17	モニタリング実施結果	①④⑦⑭⑯
18	前年度の指定管理者の管理運営に対する評価報告書	⑳
19	前年度の評価結果に対する改善報告	⑳

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点32点】	C 22点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	3	3
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	—	—	—
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	2	4
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	3	6
	【評価理由】 ①行事については、肥後細川庭園と連携した目白台図書館40周年記念行事や近隣大学との連携など、地域資源を生かした取組のほか、区内児童書出版社と連携したグループ全館での合同展示などを企画運営している。 また、ワークショップ開催による児童・生徒に対する調べ学習支援や、小中学校図書館での授業支援、幼稚園・保育園等への団体貸出や出張おはなし会の実施など、読書活動推進の取組が積極的に行われている。 ③利用者懇談会、利用者アンケートや投書箱設置により利用者の意見や要望を収集し、業務改善に繋げている。 ④行事ポスター・チラシは、わかりやすく目を引き、イベントの実施後にも事業紹介の掲示コーナーを設けるなど、次の参加を促す取組もされている。また、館内のフロアマップや、サインが目につきやすいように階段を利用した掲示を行うなど、工夫が凝らされている。 ⑤「総合満足度」は、「満足」「ほぼ満足」の合計が全ての施設において8割を超えていることから一定の満足度は得られていると考えられるが、施設目標数値の85%以上の水準は達成していない。なお、文京区全体の総合満足度は82.7%である。 ⑥利用者からの質問には共通の知識を持って回答し、意見・要望に対してはスタッフ間で情報共有に努めて対応している。職員対応への苦情や事務処理上のミスに関しては、再発防止に努め、教育委員会へ速やかに報告が行われた。 ⑦利用者数は前期比89.0%と減少しているが、新規登録者数は123.0%と大幅に増加している。児童・生徒と保護者に向けて電子書籍利用を促す広報物を作成するなど、新規登録者獲得に向け工夫している。 児童書の貸出数は110.7%と大幅に増加しており、学校図書館支援では、児童・生徒の読書活動の実態に応じた柔軟な支援が各校で実施されている。				
経費の効率性 【配点8点】	C 6点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	—	—	—
【評価理由】 ⑧光熱水費については物価の高騰により計画よりも増加しているが、省エネルギーや資源の有効活用など経費節減のための取組がなされている。 ⑨効率的な経費配分を行い、企画事業や施設改修等を積極的に行っている。					

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性 【配点36点】	C 27点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 個人情報の保護に関する法律の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失、毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
<p>【評価理由】</p> <p>⑪複写料金等の現金収納業務について、手順書を整備し、適正な管理が行われている。</p> <p>⑫司書資格者率は65.7%、常勤職員率は78.5%、図書館業務経験者率は84.0%と、いずれも全従事者の5割を上回り、区の求める水準を超えている一方、計画していた配置人員が確保できていない月もあった。退職者は年間16名で定着率は85.6%である。</p> <p>⑬年間を通じて「文京区エリア研修」「本社研修」「外部研修」を実施しており、より良いサービスを一律に提供できるよう、スタッフの育成が計画的に行われている。</p> <p>⑭案内板の増設やバリアフリートイレの手摺交換など、利用者が快適に利用できるよう施設整備に取り組んでいる。</p> <p>⑮区からの貸与備品及び指定管理者購入の備品はそれぞれの備品台帳により適切に管理している。</p> <p>⑯個人情報保護の規程を整備し、研修を定期的に行っており、個人情報漏洩等の事故は発生していない。</p> <p>⑰区の情報公開条例に則った規程を整備し、情報公開請求に対し適切に対応した。</p> <p>⑱危機管理のマニュアルや職員の研修体制が整備され、適切に行われている。</p> <p>⑲地球温暖化対策として省エネルギーや廃棄物の抑制に努めている。また、環境問題やSDGsに関する特集展示による啓発も行われている。</p>					
業務の改善性 【配点12点】	D 6点	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	12	2	6
	<p>《前年度総合評価における改善すべき事項》</p> <p>業務要求水準書に基づき、利用者アンケートにおける総合満足度の「1満足」「2ほぼ満足」の合計回答数が、全回答数に占める割合の85%以上とすること。</p> <p>【評価理由】</p> <p>⑳書架整理や特集展示、フロア案内など、利用者に向けた改善を図ったが、総合満足度は82.8%と区が求める水準には達しなかった。</p>				

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)